

社会保険労務士事務所 人事労務センター

〒812-0011

福岡市博多区博多駅前 4-33-11-702

3 092-409-4188

Fax092-409-4187

E ≯-ル <u>akiko@b-souken.com</u>

十日恵美須祭

久留米城南町・日吉神社



久留米市城南 町の日吉神社の 十日恵美須祭に お参りに出かけ ました。

ちょうど餅まきの時間に行き当たり、紅白のお餅を頂き、運試しの福引を引くと、"家内安

全・商売繁盛"の福笹と一緒に大きな招き猫が当たりました。



開業して10年目

今年は、社会保険労務士事務所・人事労務センターを開業して、10年目を迎えます。

この間、多くの事業所の皆さんや働く皆さん に支えられて事業を継続出来ていることに、喜 びを感じています。

改めて、心より感謝申し上げます。

2011年4月以来、健康保険・厚生年金保 険そして雇用保険の取得や喪失の手続き業務 をはじめ、雇用条件の整備のための就業規則の 策定や変更・改訂業務をおこなってきました。

特に、育児・介護休業法や労働契約法改訂、 働き方改革などの労働法改正に伴う変更・改定 については、多くのご相談をうけました。

また、事業の発展とそこで働く皆さんの処遇



の改善をめざす取り組みをすすめる事業所からの相談では、各種助成金のサポート業務などを行ってきました。

開業2年目から月刊として発行し始めた「人事労務通信」は、できるだけ季節を感じられ、役に立てる内容を心がけ、その時々の皆さんからの質問に答え、事務所としての業務をお知らせして84号を数えました。

この「通信」では、皆様からの感想と同時に 激励いただき、大いに元気をもらっています。

これからも、人事労務センターが、皆様のお 役に立てるように、いっそう精進したいと思い ます。

引き続き、よろしくお願いします。

ス/一ドロップ。ふくち山麓はな公園



「"スノードロップ"ってなに?」直方市の「ふくち山麓はな公園」へ出掛けました。なかなか見つけることが出来ず、係の人に尋ねてやっと出会うことが出来ました。

"お正月前に開花に出会うと、翌年は幸せが やってくる"との立札がありました。

60 歳以上で再就職し、厚生年金に 加入すると年金は増えるのですか

Q&A

Q:退職して60歳(65 歳)からの老齢厚生年 金を受給している人

が、再就職して 厚生年金保険の被保険 者になって保険料を支払っても、もらえ る年金額は変わらないと聞きましたが 本当ですか?

A:そんなことは、ありません。70歳未満 の在職老齢年金の受給権者が、退職する か、70歳になって被保険者資格を失 い、1カ月が経過すると、在職中の被保 険者期間を加えて年金額が再計算・改定 されます。

Q:では、在職中に支払った保険料は、将来 の年金額の再計算・改定の原資になると 考えて良いのですか?

A:はい、そうです。

Q:在職老齢年金が支給停止になったり、支 給停止額の変更があったりと、難しい 計算式で説明されることが多いので、不 安でした。

A:確かに、60歳前半の在職老齢年金と 65歳からの在職老齢年金では、計算式 が違いますので分かりにくいと思いま すが、年金事務所では、丁寧に説明して くれます。

助成金情報

両立支援助成金 カムバック支援助成金 (再雇用者評価処遇コース)

妊娠、出産、育児、介護または配偶者の転勤 等(配偶者の転居を伴う転職を含む)を理由と した退職者について、適切に評価され、配置・ 処遇される再雇用制度を導入し、希望する者を 再雇用した事業主に支給されます。

◎助成金額

再雇用人数	中小企業	中小企業以外
1人目	38万円	28.5万円
2~5人目	28.5万円	19万円

※1事業主あたり5人まで支給

◎支給要件は、対象となる労働者に対して①退職前の勤務実績等を評価し、処遇の決定に反映させることを明記した再雇用制度を導入すること。②上記の制度に基づき、離職後1年以上経過している対象者を再雇用し、無期雇用者として6カ月以上継続雇用し、支給申請日においても雇用していること。

◎対象となる労働者は、①「退職時または退職後に」、退職理由と再雇用の希望を申出ていたことが確認できること。②退職した日の前日において、雇用保険被保険者として継続して雇用されていた期間が1年以上であること。③再雇用日において、退職の日の翌日から起算して1年以上が経過していること。

※詳細な支給要件については、お尋ね下さい。



あとがき



年末までの東京での孫の世話から帰ってきて、新年のお参りに大宰府天満宮を訪れました。



も、安全で**健**やかな1年となりますようにと、 お願いしてきました。



人事労務センター

社会保険労務士 大隈昭子 TEL092-409-4188 FAX 092-409-4187

Eメール: <u>akiko@b-souken.com</u>



社会保険労務士事務所 人事労務センター

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前 4-33-11-702 ☎ 092-409-4188 Fax092-409-4187

E *- w akiko@b-souken. com

梅薫る



「続戸梅いをてた時思ま家く口がい漂い。間いすか、に数香わま通帯出。」ら木、本りせし学をし

山鹿市の芋生よしや市会議員のフェイスブックに写真がアップされていました。

芋生さんのフェイスブックには、季節季節 の花の写真がアップされています。

芋生さんは、かって、福岡市内の保育園で 保育士をされていて、その頃からの知り合い です。

「この『通信』に使わせてもらっていい」 とお願いしたら、「使っていただくのは、大歓 迎です」と快諾いただきました。

これから、たびたび使わせていただきたいと思います。ありがとう。



雇用保険制度の一部が変わります。ご注意下さい!!

これまで、高年齢被保険者(64歳以上の雇用保険の被保険者)は、令和1年度までは、雇用保険料が免除されていましたが、令和2年度

節 分 久留米宗社日吉神社

2月3日、節分の日、久留米の日吉神社に

厄除けのお 参りに行き ました。

無病息災 をお参りし、 厄除けの福 豆と福笹を 頂きました。



の4月分の給与からは保険料が徴収されます。 そして、令和2年度の年度更新にかかる概算 保険料は、64歳以上の労働者分の賃金額を含 めた賃金見込み額を基に算定することとなり ます。

キンカンがたくさん実を付けました。

庭のキンカンが沢 山の実を付けていま す。

例年だと、早速、ヒョドリの来襲を受けて、見るも無残な様子になっていましたが、今年は、あらたに



翼の幅が、1.8メートルもある鷹のカイトが、風に舞っているために、被害にあわずにいます。

ヒヨドリ除けは、昨年から模型のカラス2羽とフクロウ2羽が目を光らせ、一定の効果を上げていましたが、だんだん慣れてきたらしく、効果が薄れていました。

そこで登場したのが鷹のカイト。今のところ、 ヒョドリは近づけないようです。



人事労務センターホームページ http://roumu.b-souken.com

配偶者が短時間勤務になる時の社会保険の手続きは?

Q&A

Q:配偶者(妻)が、短時間 勤務になります。社会保険 はどうなりますか?

A:変更後の労働時間によって変わります。 週の労働時間が30時間未満であれば 健康保険・厚生年金保険の被保険者資格 を失うこととなります。

Q:健康保険・厚生年金保険の被保険者資格 を喪失した場合の配偶者(妻)が、健康 保険の被扶養者になるための要件はあ りますか?

A:被扶養者の要件は、年収130万円未満 で、被保険者(夫)の年収の半分未満が 目安となっています。

Q:年収の半分未満でなければ、妻は被扶養 者にはなれないのですか?

A:いいえ、年収が被保険者の年収の半分以上であっても、①130万円未満で、②被保険者の年収を上回らないときは、世帯の生計状況から総合的に考えて、被保険者が、生計維持の中心的役割を果たしていると認められる場合には、被扶養者になることができます。

Q:妻の年金保険は、どうなりますか?

A:20歳以上60歳未満の被扶養配偶者は、国民年金の第3号被保険者に該当しますので、健康保険の被扶養者(異動)届と一体となった届書により手続きを行うことができ、国民年金の第3号被保険者として継続されます。

注1)健康保険・厚生年金保険の被保険者資格を失う のは、通常の労働者の週の労働時間の4分の3未 満(週40時間の場合は、30時間未満)です。

注2) 被扶養者の年収は、被扶養者が60歳以上の人 または障害者の場合は、上記の「130万円未満」が 「180万円未満」となります。

働き方改革への新しい対応

働き方改革第2弾 "時間外労働の上限規制" が、2020年4月1日(中小企業)からスタ **ートします。**(大企業は、2019年スタート)

時間外労働の上限は、原則として月45時間・年360時間。臨時的な特別の事情があって、労使が合意する場合でも、・年720時間以内・複数月平均80時間以内(休日労働を含む)・月100時間未満(休日労働を含む)を超えることはできません。

また、原則である月45時間を超えることが できるのは、年間6か月までです。

この法律を遵守するために、以下のとりくみを推進しましょう!

- ① 36協定をきちんと結びましょう
- ② 時間外・休日労働を必要最小限に留める 工夫をしましょう
- ③ 休日労働をきちんと把握しましょう ※届け出方法など詳細はお尋ねください。



あとがき



久しぶりに大分県日田市の豆田町まで、出掛けました。

きっかけは、その日の 星座占いで「気の向くま まに遠くへ出掛けてみ ても良い」とあったため、 ドライブすることにし ました。

そろそろお雛巡りもできるかなとの期待も ありましたが、残念ながらお雛様を愛でること は出来ませんでした。

でも「ぼぶら堂」という名前の小さな CAFÉ で、わらび餅と美味しいコーヒーをいただくことが出来ました。「ぼぶら」とは、「かぼちゃ」を表す方言。「かぼちゃを使って町おこしをしよう!」と特産品づくりに乗り出した方のお店で、日田生まれのかぼちゃかりんとうなども紹介してもらいました。



人事労務センター

社会保険労務士 大隈昭子 TEL092-409-4188 FAX 092-409-4187



社会保険労務士事務所 人事労務センター

〒812-0011

Fax092-409-4187 E */- */ ak i ko@b-souken. com

可憐なユキヤナギ



ユキヤナ ギがこが に可憐な を付けると は知り た し た し た

花言葉は 「愛らし さ」。1cm にも満たな い白い花の

可憐さに由来するといわれます。

この写真は、山鹿市の芋生よしやさんのフェ イスブックに投稿された写真です。

また、ユキヤナギは3月11日の誕生花とあり、東日本大震災から10年目を迎えたなかで、改めて震災がもたらした傷の深さとともに、「脱原発」の思いを強くしました。



新型コロナウィルス感染症による小学校休業等対応助成金

小学校等(※)の臨時休業により保護者が休職した場合等に、非正規雇用の方を含め、労働基準法の年次有給休暇とは別に、有給の休暇を取得させた事業所に対する助成制度が創設されました。

助成金の対象となる企業 (事業所)

○臨時休業した小学校等に通う子の保護者の 方々に対して、有給(賃金全額支給)の休暇を取

得させた事業所

- ・有給の休暇は、労働基準法に定める年次有給 休暇とは別であること
- ・令和2年2月27日から3月31日までに取得した有給休暇であること

○助成内容

- ・令和2年2月27日から3月31日において、 有給休暇を取得した対象労働者に支払った賃 金相当額
- ・助成の上限は、1日1人当たり8,330円

※雇用調整助成金の特例とは?

「雇用調整助成金」の特例対象が拡大され次 のような条件を満たすことで、新型コロナウィ ルス感染症の影響を踏まえ対象となる事業所が 拡大されます。

「雇用調整助成金」は、経済上の理由により 事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労 働者に対して一時的に休業、教育訓練又は出向 を行い、労働者の雇用の維持を図った場合に、 休業手当、賃金等の一部を助成する制度を今回 の感染症の影響を踏まえ、以下の特例措置を設 け活用できるようになりました。

(助成内容)

助成率:大企業2分の1・中小企業3分の2 支給限度日数:1年間で100日(3年間で150日) 特例措置:休業等の初日が令和2年1月24日 から7月23日までの場合に適用。

特例の対象となる事業主:新型コロナウィルス感染症の影響を受ける事業主

特例措置の内容:

- ① 休業等計画届の事後提出が令和2年5月 31日まで可能
- ② 生産指標(売上高等10%減)の確認対象期間を3カ月から1カ月に短縮
- ③ 雇用指標(最近3カ月の平均値)
- ④ 事業所設置後、1年未満の事業主も対象 (詳細は、お尋ね下さい)



人事労務センターホームページ http://roumu.b-souken.com

後期高齢者医療の被保険者 の特例

Q&A

Q:社員から障害者医療の対象となり、後期高齢者医療被保険者証の提示がありましたが、会社は、どのよう

な手続きをすれば良いでしょうか?

A:後期高齢者医療制度は、75歳以上のすべての方を対象とする医療制度ですが、その他に 65歳以上 75歳未満で、一定の障がいについて後期高齢者医療広域連合の認定を受けられた方は、「後期高齢者医療制度」の対象となります。

Q: それでは、健康保険の被保険者資格は喪失してよいのですか?

A:そうです。後期高齢者医療制度の被保険者になると、それまでの国民健康保険や社会保険(健康保険協会管掌の健康保険等)の資格は喪失することとなります。

Q:2カ月前に後期高齢者医療の被保険者と なったようですが、遡って資格喪失手続き はできますか?

A:はい、後期高齢者医療の認定を受けた日 を喪失日として手続きは可能です。

Q:後期高齢者医療の被保険者になって2カ 月間は、健康保険料を給与から控除してい ますが、還付されるのでしょうか?

A: 当該社員の喪失届を行えば、年金事務所が、その間の当該社員の重複した保険料を計算して、次月以降の会社宛ての請求額を減額調整してくれます。

Q:本人から徴収していた本人負担分の健康 保険料はどうなるのでしょうか

A: その間の当該社員の給与から控除していた本人負担の健康保険料は、会社から還付することになります。

スーゲンビリアが咲いた

ブーゲンビリアは、この通信に3度目の登場です。事務所の近くのホテルで屋上近くまで外

壁をピンク色に染めるブーゲンビリアに魅了さ



れ鉢育ま一霜でし冬内すて植てす度の枯たはでる以えて。は影れが、管こ来をい、響ま、室理と

で毎年可愛い花を愛でることが出来ています。



あとがき





2月下旬以降、研修会や会議が中止 となり、随分行動範 囲が狭くなったこ



ともあって。一面に載せた「ユキヤナギ」の花が、実は我が家の庭にも咲いていたことを発見。 この花は、「百日紅の花木」と思って数年前に植えたもの。「やっと花芽がついた!」と喜んだものの百日紅とは違う。ネットで調べてみたらピンクのユキヤナギでした。



人事労務センター

社会保険労務士 大隈昭子 TEL092-409-4188 FAX 092-409-4187



社会保険労務士事務所 人事労務センター

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前 4-33-11-702 全 092-409-4188 Fax092-409-4187 Eメール akiko@b-souken.com

は話の法



庭のコブシは、"鷹のカイト"や"ダミーのカラスとフクロウ"に守られて、満開になりました。

でも、ヒヨドリは、もう慣れてきているようで、来年は違った対策を立てなければ と思っています。

•0•0•0•0•0•0•0•0•0•0

スタコラ

社会保険労務士の 役割

大隈昭子

新型コロナウィルス感染症は、緊急事態宣言が発出される事態となり、国民の生活に重大な影響を及ぼしています。

こうした状況のなかで、多くの事業所から質問や問い合わせが寄せられ、ある在宅介護事業所からは、「介護へルパーの訪問数が、減って賃金が払えない」との相談があり、スポーツジムの社長さんからは、「お客様のキャンセルが続き、休業手当の保障はしたいが、助成金があれば教えて欲しい」と、相談がありました。

また、医療関係事業所からは、「感染地域に

出掛ける職員に、2週間の自宅待機をさせるが、 賃金保障はどうしたら良いのか」との問い合わ せもありました。

また、ホテルや飲食店のダクトや消臭・清掃を請け負う事業所からは、「工事がキャンセルになり、15店舗の定期作業がキャンセルになった」と相談があり、スナックのママさんからも「自粛でお客様が9割以上減って、ホステスさんへのお給料も支払えないので、」との訴えがあり、「セーフティーネットの活用をどうしたらいいのか」と相談がありました。

また、育児休業から職場復帰したばかりの社員さんからは、「保育園から登園自粛の要請があったが、どう対応したら良いでしょうか」などの質問が寄せられています。

これらの訴えからは、「何とか労働者の雇用を守りたい」「事業の継続のために何とかしたい」との必死の熱意が伝わってきます。

こうしたなかで、社会保険労務士としての私に、「出来ることは何なのか」を突き付けられ、あらためて考えさせられる機会となりました。そして、今、「雇用調整助成金の特例」等を積極的に活用するサポートに取り組み、また、融資の相談をされる事業所には、関係機関の相談窓口や相談事例等を紹介しています。

こうした取り組みのなかで、"自粛"だけが 求められ、それへの補償がいつまでも明確にな らない日本の政治、特に政府の姿勢に怒りを感 じています。

えんどう豆の花が咲きました

桜のあとにえんどう豆の花が咲きました。 グリーンピース、サヤエンドウやスナップ エンドウとしてなじみがあります。

メンデルが遺伝の研究を 行い「メンデルの法則」を 発見したことでも有名です。 (写真は、芋生さんの Face book から)





人事労務センターホームページ http://roumu.b-souken.com

育児休業明けに、保育園から登園自粛の連絡があった。

Q&A

Q: 育児休業を終えて、職場 復帰の予定で、保育園の入 園が確定していましたが、 保育園より、新型コロナウ

ィルス感染症が拡がるなかで、登園自粛の要請がありましたが、どうしたらよいですか?

A: 育児休業は、原則として1歳未満の子を養育する場合に取得することが出来、 育児休業終了予定日の1か月前までに申 し出ることによって、育児休業の繰り下 げ変更を行うことができます。

Q:終了予定日まで1か月に満たないのです が、大丈夫でしょうか?

A: あなたの場合、新型コロナウィルス感染 予防によるもので、緊急事態宣言も出さ れており、該当するものと思われます。

Q:手続きとしては、会社に、保育園からの「登園自粛の要請書」を付けて繰り下げ変 更申出書を出せばよいのですか?

A: そうです。会社は、育児・介護休業規程 に沿った対応をされると思います。

注)育児休業法では、1歳になった後も、一定の 要件を満たせば1歳2カ月まで、そして1歳6か 月に達するまで、または2歳になるまでの期間に 延長することも可能となっています。

育児休業期間中は、休業開始日から 180 日間 (6 か月) は、通常の給与の67%それ以降は、50%の育児休業給付金が支給されます。

また、その期間は、社会保険料(健康保険料・ 厚生年金保険料)が、労使共に負担免除となり、 この間の保険料は納付したものとして、被保険者 の将来の年金額に反映されます。)

助成金情報

働き方改革推進支援助成金 (テレワークコース)

労働時間の設定改善及び仕事と生活の調和 の推進のため、在宅またはサテライトオフィス において就業するテレワークに取り組む中小 企業事業主を支援する助成金です。

- ○対象となる取り組み⇒テレワークの導入・実施に関して、以下の取組をいずれか1つ以上 実施した場合、取組に要した費用が助成されます。
- ○対象経費は、謝金・旅費・借損料・会議 費・雑役務費・印刷製本費・備品費・機械 装置等購入費・委託費など
 - 1|・テレワーク用通信機器の導入・運用
 - 2 ・就業規則・労使協定等の作成・変更
 - 3 ・ 労務管理担当者に対する研修
 - 4 ・労働者に対する研修、周知・啓発
 - 5 ・外部専門家(社会保険労務士など)による導入のためのコンサルティング



あとがき



自粛をいるでは、感とをし、外出ないとでかりとでかりという。



ばマスク着用と手洗いが必須です。

仕事は、テレワークが中心で、訪問は極力減 らす仕事と生活が続いています。

報道によれば、日に日に感染者は増え、医療 崩壊が危惧されています。

機材が揃わない劣悪な条件のなかでも、医療 関係の現場では、大変な重圧と恐怖の中でも奮 闘されている姿には、本当に頭が下がります。

一日も早く、コロナ感染症の終息を願わずに はいられません。

(写真は、庭のモミジの新緑です)



人事労務センター

社会保険労務士 大隈昭子 TEL092-409-4188 FAX 092-409-4187



社会保険労務士事務所 人事労務センター

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前 4-33-11-702 ☎ 092-409-4188 Fax092-409-4187

E メール akiko@b-souken.com

"なんじゃもんじゃ" か



「なんじゃもんじゃ」が満開です。

この写真は、実家の壱岐から、姪が送って くれたものです。

この木は、日本(本州中部と対馬)で、限られた地域に自生しているため、知る人が少なく「なんの木じゃあー」と言っていたのが転じて「なんじゃもんじゃ」になったという話。祖父が対馬から持ち帰って植えたと聞いていた樹齢100年を超えるというもので、毎年、真っ白の花が咲き乱れます。

今年は、5月の連休に里帰りもできませんでしたが、実家の庭先で咲き誇る姿は、実に美しく、我が家の自慢の花として受け継がれていることに感動を覚えます。

今年の春は、各地で "チューリップ" や "ポピー" などが、刈り取られたニュースが

伝えられました。

そして、黒木の藤まつりが中止され、見事な"藤の花"が、バッサリと剪定されるテレビ画面には、八女の友人の顔も浮かび、心が痛みました。

地元の方が「来年以降もきれいな花を咲かせるため、藤にとっては良いこと」とのコメントにちょっとだけ救われました。

それもこれも、みんな「新型コロナ感染症の拡大を防ぐため」とはいえ、すんなりとは 受け入れられるものではありませんでした。

持続化給付金

経済産業省の「持続化給付金」に関する問い 合わせが相次いでいます。

この「持続化給付金」は、新型コロナ感染症の拡大によって、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を下支えし、再起の糧とするための緊急に支給される「給付金」(助成金)で、申請から、原則として、2週間程度で支給するとされています。

◇給付額

・法人の場合は、200万円、個人事業主は、 100万円を上限(基準月の減少分を年間 換算して昨年1年間の売上からの減少分を 上限)。

◇支給対象

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年同月比で50%以上減少している者。
- ・資本金10億円以上の大企業を除き、中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者。

(医療法人、農業法人、NPO 法人、社会福祉法人など会社以外の法人も対象)

詳細については、お気軽にご相談下さい。



人事労務センターホームページ http://roumu.b-souken.com

フレックスタイム制と 労使協定

Q&A

Q: フレックスタイム制を 適用したいのですが、労 使協定は必要ですか?

A:フレックスタイム制を適用するためには、就業規則等で、始業及び終業の時刻を労働者の決定に委ねることを規定すること。そして、必要な事項について労使協定で定めることが必要です。

Q:労使協定で定める内容は、どのようなことですか?

A:それは、①フレックスタイムの規定により労働させることができることとされる労働者の範囲②清算期間(その期間を平均し1週間あたりの労働時間が法定労働時間を超えない範囲内において労働させる期間をいい、3カ月以内の期間に限るもの)③清算期間における総労働時間です。

Q:当社では、清算期間を1カ月とする予定ですが、1カ月を超える清算期間を規定した場合でも内容は変わりませんか?

A:労使協定で規定する内容は同じですが、 1 カ月以内の場合は、労使協定を 労働基 準監督署への届出の義務はありませんが、 1 カ月を超える場合は、届出の義務化と 1 カ月単位での労働時間の上限規制という、 2 つの規制が追加されています。

将軍ふじ小郡市・大中臣神社

今年は"黒木の大藤まつり"が中止となる中、 仕事で通り掛かった小郡で"将軍ふじ"に出会 いました。

このふじの花は、小郡市の大中臣神社の境内 にある樹齢六百数十年といわれ、1970年に 福岡県の天然記念物に指定されてる藤の古木 です。

神社の由緒では、「正平14年(1359年)

に大保原合戦で重傷を負われた征西将軍懐良 親王様が、大中臣神社の加護で全快し、藤の木 を手植えされた」ことから「将軍藤」と伝えら

れてい ます。

ま広平トにもメたさがよい、5メの長でも



ル弱にもなる濃い紫の花は、毎年、4月中旬から5月上旬までに多くの花見客を集めています。」と記載されています。

しかし、今年は"自粛"の中で、残念ながら 見事な花を訪ねた人はごく限られた人だった ようです。







新型コロナ感染症の 拡がりによる緊急事態 宣言が継続する中で、 各事業所や新たな事態 所から寄せられる相談 は深刻で、緊急な対さ が求められる忙しさの 中で、社労士の役割を 実感しています。

庭の垣根に這わせた"ハゴロモジャスミン" のふくよかな香りが、周りにひろがっています。 こうした花たちを見ながら、"コロナ自粛" が早急に終息し、いつもの日常が戻ってくるこ とを願わずにはいられません。



人事労務センター

社会保険労務士 大隈昭子 TEL092-409-4188 FAX 092-409-4187

Eメール: <u>akiko@b-souken.com</u>



社会保険労務士事務所 人事労務センター

〒812-0011

福岡市博多区博多駅前 4-33-11-702 2 092-409-4188

Fax092-409-4187

E メール akiko@b-souken.com

アジサイの季節です。



雨が続く6月。ムシムシ、ジメジメうっとう しい梅雨の季節がやってきました。

さらに、新型コロナウィルス感染症が追い打ちをかけ、気が重くなりますね。

でも、そんな中で雨露を受けしっとりと咲く 紫陽花は、美しく梅雨空を吹き飛ばしてくれる 救世主のような気がします。

庭のアジサイを切り花にして、中華料理屋さんから頂いた紹興酒の甕に挿してみました。

アジサイは、いくつもの花びら(本当はガクですが・・)が寄り添って咲く花。皆で力を合わせて頑張って!と言っているのかもしれませんね。



厚生年金保険料等・労働保険料等の納付猶予特例

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業等に係る収入に相当の減少があった事業主の方にあっては、申請により、1年間、特例として厚生年金保険料・労働保険料等の納付を猶予することが可能となります。

猶予対象となる厚生年金保険料等や労働保 険料等は、令和2年2月1日から令和3年1月 31日までに納期限が到来する保険料等です。 この納付猶予が認められると、担保の提供は、

*詳細については、お気軽にお尋ね下さい。



不要となり、延滞金もかかりません。

社会保険の算定基礎届の提出時期が迫っています。 労働保険の年度更新は、8 月末まで延期されます。

健康保険・厚生年金保険の適用事業所の「算定基礎届」の提出は、毎年7月1日から7月10日までに義務付けされています。

この届出期限は例年どおりです。

労働保険の年度更新期間は、例年6月1日か

ら7月10日までしたが、コークでしたが、コークをは、新型スのよりの月1日まから8月31日までにます。

詳細については、お気軽にご相談下さい。





人事労務センターホームページ http://roumu.b-souken.com

内縁関係の場合、健康保険の 被扶養者になれますか

Q&A

Q:内縁関係の妻の場合 は、健康保険の被扶養 者になれますか?

A: 内縁関係の配偶者であっても、要件を満 たしていれば被扶養者になることはで きます。

Q: 具体的な要件について教えて下さい。

A:健康保険の被扶養者になるためには、主 として被保険者の収入で生計を維持し ている75歳未満で後期高齢者医療の 被保険者とならない人です。

Q:手続きをするためには、どのような書類 が必要ですか?

A:被保険者本人と被扶養者双方の戸籍謄本 又は戸籍抄本と被扶養者の収入に関す る証明(非課税証明書や年金振り込み証 明書など)が必要です。

Q:被扶養配偶者として、国民年金の第3号 被保険者になれるのでしょうか?

A:健康保険の被扶養者と認定されれば、国 民年金の第3号被保険者となります。

また、被扶養配偶者が20歳以上60 歳未満に限る等の条件があります。

なお、被扶養者の年収要件は、60歳未満は、130万円未満、60歳以上または障害者の場合は、180万円未満です。

*その他、詳細は、お尋ねください。

「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いや、「3密(密集、密接、密閉)を避ける等の「新しい生活様式」が求められています。このような、「新しい様式」における熱中症予防行動の5つのポイントを紹介します。

(1) 暑さを避けましょう

- ・エアコンを利用する等、部屋の温度を調整
- ・感染症予防のため、換気扇や窓開放によって換気を確保しつつ、エアコンの温度設定を こまめに調整
- ・暑い日や暑い時間帯は無理をしない
- (2) 適宜マスクをはずしましょう
- ・気温・湿度の高い中のマスク着用は要注意
- ・屋外で十分な距離 (2メートル以上)を確保できる場合は、マスクをはずす
- (3) こまめに水分を補給しましょう
- ・のどが渇く前に水分補給
- ・1日あたり1.2リットルを目安に
- ・大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに
- (4) 日頃から健康管理をしましょう
- ・日頃から体温測定、健康チェックを
- ・体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅で 静養
- (5) 暑さに備えた体作りをしましょう
- 暑くなり始めの時期から適度に運動を
- ・水分補給は忘れずに、無理のない範囲で
- ・「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる 強度で30分程度

(令和2年5月環境省・厚生労働省発)



あとがき





瓶に挿して愛でる余裕ができたことです。



人事労務センター

社会保険労務士 大隈昭子 TEL092-409-4188 FAX 092-409-4187



社会保険労務士事務所 人事労務センター

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前 4-33-11-702 含 092-409-4188 Fax092-409-4187

E ≯-ル akiko@b-souken. com

真夏の星 ペンタス



真夏の星ペンタスという可愛い花を買い求めました。

小さな星のような花がとっても奇麗です。 花言葉の「希望がかなう」「願い事」は、 星を思わせるような可愛い花の姿から、星に 願いをかける気持ちを表したといわれていま す。

新型コロナウイルス感染症の拡がりがまだまだ収まらない中で、通常の生活に早く戻りたいと願わずにはいられません。

この日は、アガパンサスの花苗も買ってきました。

アガパンサスの花は、「爽やかな涼感のある花を多数咲かせ、立ち姿が優雅でとても美しい草花」と紹介されていました。

我が家の庭先でも来年は、沢山の花を咲かせてくれることでしょう。



豪雨災害被災者の皆さま にお見舞い申し上げます

今年の梅雨は、記録的な豪雨や土砂災害、一 級河川の氾濫などによって日本中が災害列島 と化し、多くの犠牲者を出してしまいました。 心からお見舞い申し上げます。

九州では、熊本県の人吉市や球磨村、大分県 日田市の天ヶ瀬温泉、福岡県の原鶴温泉など も大変な被害を受けています。

被害を受けた方の声を報道で知ることしかできていませんが、温泉街の被害は甚大で「長期化する避難生活と住まいや生業の再建」に不安を抱える被災者の皆さんへの支援物資や募金を今すぐ広げることが求められます。

熊本県山鹿市にいる友人の芋生よしやさん (山鹿市議)は、早速、調査・救援活動に取り 組まれています。(芋生さんの Facebook より)



被災者の皆さんの「コロナによって営業自 粛を余儀なくされやっと営業の本格化に向け て歩み始めたばかりでした」と悔しい気持ち を訴えながらも「でも、球磨川を恨むことはし ません。この川あったからこその温泉ですか ら」との言葉は、心に強く残りました。



人事労務センターホームページ http://roumu.b-souken.com

社会保険料改定のコロナ特例

Q&A

Q:新型コロナ感染症の影響 に伴う休業で給料が下 がった場合に、健康保

険・厚生年金保険料の減額改定ができる のでしょうか?

A: そのための休業により報酬が著しく下がった方は、一定の条件に該当する場合、標準報酬月額を通常の随時改定(4カ月目に改定)によらず、コロナ特例により翌月から改定することが可能です。

Q:一定の条件とは、どんなことですか?

A:次のすべてに該当することです。

①新型コロナ感染症の影響による休業 (時間単位を含む)があったことによ り、令和2年4月から7月までの間に報 酬が著しく低下し、既に設定されている 標準報酬月額に比べて2等級以上下が った方。

②本特例措置による改定内容に本人(被保険者)が書面により同意している方。

*被保険者本人の事前の同意が必要となります。 それは、改定後の標準報酬月額に基づき、傷病手 当金、出産手当金及び年金の額が算出されること になるからです。

Q:対象となる保険料は、いつからになりま すか?

A:報酬が2等級以上下がった月が4月であった場合は、翌月の5月分から対象となります。

Q:給料はすでに下がっています。7月以降 に減額申請ができるのでしょうか?

A:令和3年1月末日までに届出があったも のが対象となります。それまでの間は、 遡及して申請することが可能です。

※その他、詳細は、お尋ねください。

助成金情報

人材開発支援助成金 (特定訓練コース・一般訓練コース)

人材開発支援助成金は、正社員の職務に必要な知識・技能の向上のための助成金で、特定

訓練コースと一般訓練コースがあります。

雇用保険被保険者(有期契約労働者を除く) に対して、職務に関連した専門的な知識および技能の習得を目的として、計画に沿って訓練を実施した場合に、訓練にかかった経費の一部と訓練中の賃金を助成するものです。

訓練の内容や実施目的に応じて下記のコースがあります。

≪助成金額等≫

特定訓練コース	一般訓練コース
訓練時間数	訓練時間数
10 時間以上	20 時間以上
研修形態	研修形態
OFF-JT のみ	OFF-JT のみ
経費助成	経費助成
45%~30%助成	30%助成
賃金助成	賃金助成
1時間 380~760円	1時間 380円

尚、経費助成は、別途上限額が定められています。又、生産性要件を満たす場合などは、賃金 助成や経費助成がアップします。詳細は、お尋 ね下さい。







人事労務通信は、読者の皆様から寄せてい ただく感想に沢山の元気をもらっています。

6月号の庭先に咲いたピンクの花を、私は、「夏水仙」と呼んでいましたが、「レインリリー」というおしゃれで可愛い名前であると教えてもらいました。





人事労務センター

社会保険労務士 大隈昭子 TEL092-409-4188 FAX 092-409-4187



社会保険労務士事務所 人事労務センター

〒812-0011

Fax092-409-4187

E メール akiko@b-souken.com

残暑お見舞い申し上げます



まだまだ暑い日が続いています。

くれぐれも、**健康**に ご留意ください。

妹夫婦の庭の花の写 真が届きました。

もみじあおいとハナトラノオです。

もみじあおいは、ア

オイ科の多年草。背丈は高く2メートルにもなり、赤い大きな5弁の花を開き1日でしぼむそうです。花言葉は、「温和」「穏やかさ」。 ハナトラノオは、シソ科。育てやすく、花言葉は、「望みの成就」「達成」とありました。

スタコラ

8月は、平和 を祈る月

大隈昭子

今年も平和を願う8月がやってきました。 世界で初めて原爆が投下された8月6日の 広島原爆の日、続く8月9日は、長崎原爆の 日です。

そして、8月15日には終戦75周年を迎 えます。

新型コロナウイルスによって、通常の生活 や仕事の在り様などが崩されていく中で、諦 めや無力感が拡がっているように感じます。

でも、そんな時だからこそ、8月を平和の祈りの月と考えて行動してきたものの一人と

して、戦後75周年を迎えるにあたって、今年も、 この夏に戦争の悲惨さと 平和の尊さを噛みしめあ う時間を確保しましょう。



今年も「戦争と平和を

考える特集番組」が組まれています。

毎年夏に戦争と平和を考える特集を放送しているNNNドキュメント20(日本テレビ系)で次のような4つの番組がラインアップされます。

煉瓦の記憶 広島・被爆建物は語る(2日) は、軍都と被爆の歴史を語り継ぐ被爆建物。 その記憶をどう受け継いでいくのか。

8.9 長崎が壊された日~下平作江75年の闘い(9日)は、被爆体験を語り、伝え残そうとされる姿。などのドキュメントです。

その他にも、戦火に消えたアスリート(16日)や民意再編(23日)などの番組が組まれています。

また、広島原爆の日や長崎原爆の日には、 平和祈念式典が開催されるでしょう。

15日の終戦記念日の式典もニュース等で報道されます。

コロナ禍の中でも、平和についてじっくり と考える月にしたいものです。

ランタナにベニシジミ



庭の片隅のラン タナにベニシジミ がやってきて、せっ せと花蜜を吸って います。

カメラを向けて も逃げることなく、 花から花と移って、 シャッターチャン スをくれました。



人事労務センターホームページ http://roumu.b-souken.com

健康保険任意継続被保険 者資格の条件と保険料

Q&A

Q:来月退職する予定です。健 康保険の任意継続につい て教えてください。

A:任意継続被保険者になり、健康保険被保険 者資格を継続させるためには、次の3つの 要件を満たす必要があります。

- ①健康保険の被保険者または、任意適用被 保険者資格を喪失したこと。
- ②資格喪失日の前日までに継続して2カ月 以上被保険者であったこと。
- ③被保険者資格を喪失してから、20日以内 に申請をすること。です。
- Q:加入できる期間と保険料はどの位になるの でしょうか?

A:加入できる期間は、原則2年間です。保険 料は、被保険者資格を喪失したときの 標準報酬月額と、全被保険者の平均した額 を報酬月額とみなしたときの標準報酬月 額か、どちらか低い方となります。

Q:保険料は2倍になると聞いたのですが?

A: そうです。会社に勤めている期間は、会社 と被保険者が折半で支払いますので、任意 継続被保険者になると全額被保険者負担 となります。

退職時の標準報酬月額が15万円だと すると、月額保険料は、7,680円ですか ら、その2倍で15,360円となります。

現在、全国健康保険協会の被保険者の平 均の標準報酬月額は30万円ですから、そ の保険料30,960円と比べて、低い方 となります。

Q:その他に注意することがありますか?

A:保険料の納付義務も被保険者本人となりま すので、1カ月でも未納となった場合は、 任意継続被保険者の資格を喪失しますの で、ご注意下さい。

※40歳以上の場合は、介護保険料が加算されます。 その他、詳細は、お尋ねください。

雇用保険の"コロナ特例"

令和2年5月26日以降、新型コロナウイ ルス感染症の影響により離職した場合、基本 手当の給付日数の延長の対象となる可能性が あります。

これは、「雇用保険法の臨時特例等に関する 法律 | に基づき、雇用保険の基本手当の給付日 数の延長に関する特例が設けられたことによ るものです。

ハローワークでは、この特例の対象となる 可能性がある場合は、離職証明書の作成にあ たっては、以下の記載例を参考にするように 周知されています。

- ・離職証明書の⑦離職理由欄が、「4(2)重 責解雇」、「5(2)労働者の個人的な事情に よる離職以外であって、
- ・新型コロナウイルス感染症の影響による離 職の場合
- ○具体的事情記載欄(事業主用)の離職理由の 末尾に『(コロナ関係)』と記載します。



あとがき





梅雨明けをした途 端に、連日35度を 超える猛暑が続いて います。

「コロナの感染予 防をしながら、熱中 症にも十分気をつけ ましょう」と、夏用



のマスクを着けて、毎日熱を測りながらも不 安はいっぱいです。

PCR検査体制をもっともっと強化して欲し いものです。



人事労務センター

社会保険労務士 大隈昭子 TEL092-409-4188 FAX 092-409-4187

人事勞務通信



社会保険労務士事務所 人事労務センター

〒812-0011

福岡市博多区博多駅前 4-33-11-702 20 092-409-4188 Fax092-409-4187

E *- N akiko@b-souken.com

かえる寺福岡県小郡市



小郡市にある"如意輪寺" (かえる寺)に行き、厄除けの アマビエのお札をいただきま した。

頂いたリーフレットには、 天平年間 (729年) に行基菩薩 によって開創され、御本尊は、 如意輪観音 (福岡県指定文化 財)で、日本で唯一の如意輪観 音立像とあり、「常に前に前に, ぴょんぴょんと飛び跳ねて、 一歩一歩進んでいくかえるの

ように、元気を出して前向きに暮らしましょう。」とありました。





厚生年金の標準報酬等級の上 限が改定されました。

厚生年金保険法の標準報酬月額の等級区分 の改定等に関する政令が施行されたことによ り、令和2年9月から厚生年金保険の標準報 酬の上限月額が改定され、厚生年金保険料額が下記の表のとおりになりました。

(令和2年9月1日施行)

*一般・坑内員・船員分のみ記載

等級	標準報酬 月額	報酬月額	保険料全額	被保険者 負担
第 31 級	620,000円	605,000 円以上 635,000 円未満	113, 460 円	56, 730 円
第 32 級	650,000円	635,000 円以上	118,950円	59, 475 円

尚、改定後の新等級に該当する被保険者の 方がいる対象の事業主に対しては、令和2年 9月下旬以降に日本年金機構より「標準報酬 改定通知書」が送付されます。

10月次訂の地域別最低賃金



働き方の違いにかかわらず、すべての労働者 に適用されます。尚、月給・日給の場合も時 間換算で最低賃金額以上となります。

県 名	最低賃金時間額	発効年月日
福岡	842 円 (841)	R2. 10. 1
佐 賀	792 円(790)	R2. 10. 2
長 崎	793 円(790)	R2. 10. 3
熊本	793 円(790)	R2. 10. 1
大 分	792 円(790)	R2. 10. 1
宮崎	793 円(790)	R2. 10. 3
鹿児島	793 円(790)	R2. 10. 3
沖 縄	792 円(790)	R2. 10. 3

※()内は、昨年度額



人事労務センターホームページ http://roumu.b-souken.com

ダブルワークと超過勤務手当

Q&A

Q:新しく雇用する予定の職員 が、他の会社とのダブルワ ークで、1日5.5時間、週

5日勤務を希望しています。

A: ダブルワークということですが、他の会 社ではどんな勤務ですか。

Q:他の会社では、週20時間働いているそうです。

A: そうすると、他の会社ですでに週20時間働き、今度、あなたの施設で1日5.5時間で5日間だとすると、勤務時間を合計すると、週47時間30分となりますので、1週間につき法定労働時間の40時間を超える7時間30分については、時間外労働の割増賃金が発生します。

Q: その、時間外の割増は、どちらが支払うことになるのですか。

A: 労働基準監督署は、ダブルワークを承知で雇用したのであれば、後で雇用した会社で支払うべきではないかとの見解を示しています。

Q: 私の施設だけが毎週7時間30分の時間 外の割増賃金を支払うのは、納得できませ んが、どうしたら良いでしょうか?

A: 他の会社と相談して、折半する余地はあるようですが、週40時間労働制は、基本的な働き方ですから、新たに雇用する予定の職員とダブルワークの労働時間が合計で週40時間以内になるように話し合うことをお勧めします。

※その他、詳細は、お尋ねください。

法改正情報

失業等給付受給資格 算定方法が変わります。

失業等給付の支給を受けるためには、離職をした日以前の2年間に、「被保険者期間」が通算して12カ月以上あることが必要でしたが、令和2年8月1日以降、保険者期間の算入



方法が改正されまし た。

の方法に加えて「賃金支払の基礎となった労働時間数が80時間以上ある月を1カ月として計算」することが可能となりました。



あとがき





"コロナ"でうっとうしい日が続いているので、うきは市の「調音の滝」まで出かけてみました。

初めての場所でしたが、滝の近くでは ミストが発生して、



気温が $1\sim2$ 度低く感じられホット一息つきました。

そのあと、台風10号。事前予報では「今まで経験したことのない記録的な暴風、高波、高潮、大雨」「河川の氾濫、土砂災害の危険が高い」「今すぐ非難を!」との度重なる警告や友人・知人からの声掛けに、被害を回避するための準備をすすめました。9月6日の夜半からの暴風は、翌日の夕方近くまで続き、恐怖感は半端ではありませんでした。

幸い、家屋への被害もなく台風一過に安堵 しつつも、窓ガラスに貼ったテープは、いつ再 来するか分からない台風に備えています。



人事労務センター

社会保険労務士 大隈昭子 TEL092-409-4188 FAX 092-409-4187



社会保険労務士事務所

〒812-0011

E メール akiko@b-souken.com

玄関にコスモス



いい季節になりました。

ことしは、野 辺にコスモスが たくさん咲いて いるように感じ ています。

コスモスの切 り花を求め、玄

関に活け、秋の気分を味わっています。

•••••••••••

両立支援等助成金

介護離職防止支援コース

・新型コロナウイルス感染症対応特例

新型コロナウイルス感染症への対応として、介護のための有給の休暇制度(※)を設け、家族の介護を行う労働者が休みやすい環境を整備した中小事業主を支援するものです。

休暇の取得日数	助成額
合計5日以上10日未満	20万円
合計10日以上	3 5 万円

◇支給要件◇

①新型コロナウイルス感染症への対応として 介護のための有給の休暇制度を設け、両立支 援制度の内容を社内に周知すること。

※所定労働日の20日以上取得できる制度 ※法定の介護休業、介護休暇、年次有給休暇と は別の休暇制度であることが必要です。

②新型コロナウイルス感染症の影響により対象家族の介護のために仕事を休まざるを得ない労働者が、①の休暇を合計5日以上取得す

ること。

※対象となる休暇の取得期間は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までです。

◇対象となる労働者◇

- ①介護が必要な家族が通常の介護サービスが 利用できなくなった場合。
- ②介護が必要な家族が通常の介護サービスの 利用を控える場合。
- ③家族を通常介護している者が、新型コロナウイルス感染症の影響により家族を介護することが出来なくなった場合。
- ※詳細は、お気軽にご相談下さい。



ラッキーな出会い

糸島•志摩芥屋

最近、る。とこれがではいた。とにていたった。というではいるがではいる。というではいるができませんができませんができませんができませんができませんができませんができませんができませんができませんができませんができませんができませんができませんができませんができませんができませんができませんができません。

志摩の芥屋まで 来てUターンしよ



うとしたとき、"美味しいランチやってます" ののぼり旗に誘われて、"Bea Sun"とい う名のレストランカフェに入りました。

なんとそこで、ラッキーな出会い。開店祝いのお花に目を向けると知人の名前。聞いてみるとご両親が私たちの知人です。

洋食のシェフが腕を振るったおいしいランチをいただき、思いもかけず旧知の友人と交流も出来て最高の日曜日を過ごすことが出来ました。



人事労務センターホームページ http://roumu.b-souken.com

採用した月に退職した社員 の社会保険料

Q&A

Q:10月1日に採用した社員 が、6日に退職しました が、この社員の10月分の

社会保険料は徴収するのでしょうか?

A: 被保険者期間は、月によるものとされていますので、10月分の保険料は徴収しなければなりません。

Q:同じ月に、他の会社に雇用されて健康保険・ 厚生年金保険の被保険者になった場合は、 どうなりますか?

A:退職された月に、厚生年金保険の被保険者になられた場合や国民年金保険へ加入された場合は、その月は、二重に保険料を支払うことになりますが、そのような事例が生じた場合は、年金事務所より還付の通知が事業所宛に届きますので、徴収された保険料のうち、厚生年金保険料については、事業所より被保険者本人に還付していただくこととなります。

Q:保険料の還付は、事業所負担分もあるので しょうか?

A:そうです保険料は、事業所と被保険者が折 半で納付するようになっています。

その全額が、事業所へ還付されますので、被保険者負担分を本人に還付することになります。

※厚生年金の被保険者期間の計算方法は、月によるものとし、被保険者の資格を取得した月からその資格を喪失した月の前月までをこれに参入します。(法第19条の1項)

したがって、被保険者の資格を取得した月はその日が末日であっても 1 月と計算されます。**※その他、詳細は、お尋ねください**。

法改正 情 報

男女雇用機会均等法 母性健康管理上の措置

男女雇用機会均等法に基づく母性健康管理 上の措置として、新型コロナウイルス感染症 に関する措置が新たに規定されました。

内容は、「妊娠中の女性労働者が、保健指導。 健康診査を受けた結果、その作業等における 新型コロナウイルス感染症への感染のおそれ に関する心理的なストレスが母体又は胎児の 健康保持に影響があるとして、主治医や助産 師から指導を受け、それを事業主に申し出た 場合、事業主は、この指導に基づいて必要な措 置を講じなければなりません。」とされていま す。

*本措置の対象期間は、令和2年5月7日から令和3年1月31日まで



あとがき



新型コロを が見えない をで、なんとない からの とうが続い が見ない がしたがい がいます。

みなさんも同 じではないでし ょうか。



そんな中、「せめて週に一度は、リフレッシュできる時間を作ろうよ。」と、唐津市の波戸岬まで足を延ばしました。

波戸岬では、さわやかな秋風が吹きわたり、海中展望台では、群れ泳ぐ魚たちを眺め、コロナ対策をした「サザエのつぼ焼き売店」では、サザエのつぼ焼きとイカ焼きを、おいしくいただきました。

ちょとだけリフレッシュし、元気をもらった日曜日になりました。



人事労務センター

社会保険労務士 大隈昭子 TEL092-409-4188 FAX 092-409-4187



社会保険労務士事務所 人事労務センター

福岡市博多区博多駅前 4-33-11-702 **23** 092-409-4188

Fax092-409-4187

E *- wak i ko@b-souken.com

大 楓 _{雷山·千如寺大悲王院} |齢齢約400年、福岡県の天然記念物



糸島市雷山の千如寺大悲王院に出掛けまし た。

このお寺のご本尊は、十一面千手千眼観世 音菩薩。境内には樹齢400年の大楓が、すっ かり色づき、たくさんの善男善女がお参りに でかけていました。

助成金 報

両立支援等助成金 「女性活躍加速化コース」

これは、女性活躍推進法に基づき、女性の活 躍を促進するための助成金。管理職への女性 の登用の「数値目標」及びその「数値目標」の 達成に向けた取組内容等を盛り込んだ一般事 業主行動計画を策定し、行動計画に沿った取 組の実施、「取組目標」と「数値目標」の達成 によって助成する制度で、目標達成の段階に 応じて、以下の2つのコースがあります。

- 1. 加速化Aコース (数値目標を2つ以上達成した場合)
 - ・助成金の額38万円
- 2. 加速化Nコース (取組目標を達成した上で、その数値目標 を達成した場合)
 - 助成金の額28.5万円
 - ・女性管理職比率が上昇し、かつ15%以上 となった場合の助成額は、47.5万円

◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆

法改正情報

「労働者災害補償 保険法」

複数の会社等に雇用されている労働者の 方々への労災保険給付が変わります。

(施行日:令和2年9月1日)

改正された内容は、業務上のけがや病気に なった労働者の方、お亡くなりになった労働 者のご遺族の方にたいし、以下のとおり改正 されました。

補償される給付額等の額が、すべての勤務 先の賃金額を合算した額を基礎に決定されま す。

また、すべての勤務先の負荷(労働時間やス トレス等)も総合的に評価して労災認定でき るかどうかを判断するようになります。

相談や問い合わせはお気軽に

「人事労務通信」は、 毎月200通ほど発行 し、発送しています

今日は、福智町の保育 園に出かけ、相談のあと、



「通信」を送ってほしいと要望がありました。



人事労務センターホームページ http://roumu.b-souken.com

 $E \nearrow - \mathcal{V}$: akiko@b-souken.com

健康保険の 「限度額適用認定」の方法

Q&A

Q: 家族を健康保険の被扶養 者にしていますが、「医療 費の限度額認定」の申請を

行うことはできますか?

A: 入院や通院で医療費が高額になる場合、窓口での支払いが一定の金額までとなる「健康保険限度額適用認定」の申請をすることができます。

Q:6月より入院をしていますので医療費が高 額負担となり困っていますが、6月から遡 及して認定申請は可能でしょうか?

A:残念ながら、「限度額適用認定証」の交付 は、申請書受付日より前の月については、 交付されません。

Q:では、「申請月以降の申請でなければ、認められない」ということでしょうか?

A:原則としては、そのとおりです。但し、医療機関との約束で「支払いを待って頂いている」などの特例があれば、特例期間については、認定されることがあります。

Q:その際は、どんな手続きが必要ですか

A:「限度額認定申請書」に医療機関の名称を付した上で、特例にあたる内容を明記する必要があります。

※自己負担限度額は、被保険者の所得区分によって決められており、医療機関に限度額適用認定証を提示することで、同一の月において、それぞれの医療機関ごとの窓口での一部負担金等の支払額が、限度額に抑えられます。

※その他、詳細は、お尋ねください。

シチメンソウか紅葉

佐賀市東与賀町

4年振りに佐賀県東予賀海岸の「シチメン ソウ群生地」を訪れました。

干潟に広がるシチメンソウの紅葉とムツゴロウやトビハゼ、シオマネキなどの生物が多

数生息している姿を見ることができました。



この東与賀 海岸は、27年5月 国際的に重 な湿地と 「ラ る湿地」 条 約湿地」 に

登録されています。

今日まで地域挙げての保存活動が推進され、 渡り鳥であるシギ・チドリ類の飛来数は日本 一で、クロツラヘラサギやヅクロカモメ、ツク シガモなどの絶滅危惧種を含む水鳥類の国内 有数の渡りの中継地・越冬地となっています。





年を重ねる毎に、 月日の流れは速く 感じると言われま すが、本当に1年 間が、あっとが が、あっとがが が、あっとがが が、あっとがが がい過ぎる感覚があります。

でも、今年の1 年は、違います。コ ロナ禍で何となく



思い通りに過ごせない、不自由な日々が続いているせいなのでしょうか、「1年が過ぎようとしている」のに、何か忘れ物をして来たような感覚が残っているのです。

皆様は、どのように感じておられますか? あと1カ月余りで、振り返ってみても結論は 出ないのかもしれませんが、来年につながる 希望を見出したいなと思っています。



人事労務センター

社会保険労務士 大隈昭子 TEL092-409-4188 FAX 092-409-4187



社会保険労務士事務所 人事労務センター

〒812-0011

FaxU92-409-4187 E ≯-ル akiko@b-souken.com

ゴリラかかし 筑前町



くましく生きていこうとの願いが込められています。」



"コロナ禍"に「共助」の拡がり

大隈 昭子

「東京では、1日の感染者が500人を超えた」「全国で1日2000人超の新たな感染者数」などと、新型コロナ感染症の「第3波が襲来か」と報道されています。

この1年、国民の一人ひとりは、「マスク着用、手指消毒・手洗い、三密を避けて自粛」と言われ続け、マスク姿は定着し、不要不急の外出抑制など「感染防止」の努力を続けています。

菅新政権は、「自助・共助・公助」をスローガンにスタートし、コロナ禍で、「仕事が減り収入がままならない」、「自分の力だけで生活をどう立て直せば良いのか」など、沢山の批判と不満が充満しています。

芸術家や音楽家は劇場公演の中止が相次いで、「発表する場が無い」「感動を分かち合う場

がない」活躍する機会を逃した"そんな方たちの手助けがしたい"と"佐賀の原風景を広げよう"というテーマに広大な自然をバックに、シンガーソングライターが歌う姿が流れていました。

また、N PO法人を 立ち上げて 「子ども食 堂」を開設し、 子どもたちに



食事を提供するとりくみや、子どもたちへお やつを配る活動も定期的にすすめる活動を始 めたグループもあります。

大学生の間では、「コロナ禍でバイトがない」、「親からの仕送りも期待できない」など、

"困窮する学生さんを救おう"と食材を持ちより、助け合う取り組みが多くの大学で拡がっていることも知りました。

「共助」は、多くの人々が、さまざまな所で、 心温まる善意の行動を実践され、素晴らしい 行動がうねりのように広がっていることに、 心からの感動を覚えます。

コロナ禍で困窮している人々が、いろんな 形で救済を受けて「生きる力を獲得されてい る姿や実態」を、この間どれだけ目の当たりに したことでしょう。

これらは、本来、「公助」が求められているものです。

さらに、"崩壊の瀬戸際"でぎりぎり踏ん張っている医療や介護現場に「公助」として決めた総額約3兆円の「緊急包括支援金(医療分)」は、10月末現在、いまだ、8割以上の医療機関に届いていません。

コロナ禍の今、一番先に実行しなければならないのは「国民の命と財産を守ることこそ、緊急で重要な課題」であり、国民の財産である国の予算を活用する「公助」です。



人事労務センターホームページ http://roumu.b-souken.com

法改正情報

改正 高年齢者雇 用安定法

「改正高年齢者雇用安定法」(2021年4月1日施行)は、労働意欲のある高年齢者の労働環境を整え就労機会を確保することで、加速する少子高齢化による労働力不足を解消するためのものです。

対象となる事業主と講ずる措置は以下の通りです。

<対象となる事業主>

- ・定年を65歳以上70歳未満に定めている 事業主
- ・65歳までの継続雇用制度を導入している 事業主(70歳以上まで引き続き雇用する 制度を除く)
- < 6 5歳までの雇用確保措置の義務化>
 - ①65歳までの定年引上げ
 - ②定年の廃止
 - ③65歳までの継続雇用制度の導入
- <対象となる措置(努力義務)>

次の①~⑤のいずれかの措置(高年齢者就 業確保措置)を講じるよう努める必要があり ます。(努力義務)

- ①70歳までの定年引上げ
- ②定年の廃止
- ③ 7 0歳までの継続雇用制度(再雇用制度・ 勤務延長制度)の導入
- ④ 7 0 歳まで継続的に業務委託契約を締結 する制度の導入
- ⑤ 7 0 歳まで継続的に以下の事業に従事できる制度の導入
 - a. 事業主が自ら実施する社会貢献事業
 - b. 事業主が委託、出資(資金提供)等する団体が行う社会貢献事業

※以上の高年齢者就業確保措置を講じるためには、 いくつかの要件等がありますので、詳細について は、お尋ね下さい。

ドウダンツツジか紅葉

庭のドウダンツツジは、植えて22年目になりますが、こんなにきれいに色づいたのは、



はじめて です。

ンはに小り可いきがドツ、、さ鐘愛花まこかが少春白な型らがすとりがしまい。

の夏の暑さと秋の気温差が、紅葉するのにちょうどよかったようです。



あとがき

来る日も、来る日もコロナ禍のことを口にしない日はありませんでしたね。

会う人も電話やメールで会話する人とも「早くマスクをしない日が来ないかなー」「思いっきり話したいね」…と、もどかしい思いを 愚痴る日々。

イルミネーションも点灯し賑わいを見せる はずの街中も今年は静かです。





人事労務センター

社会保険労務士 大隈昭子 TEL092-409-4188 FAX 092-409-4187